

1. 今事務年度のモニタリングの結果について

(1) 自然災害リスク管理

- 自然災害リスク管理について、国内外において風水災等の自然災害の頻発化、激甚化が懸念される中、今事務年度は、損保各社の引受方針や、再保険手配等によるリスク軽減策等のモニタリングを行ってきたところ。各社へのモニタリングの中では、ERMの一環として、
 - ・ 異常危険準備金の積立等の自己資本、
 - ・ 再保険手配によるリスク量のコントロール、
 - ・ これらのコストを考慮したリターン、という3つのバランス等を踏まえた、経営レベルでの多面的な議論の必要性について、問題提起を行った。

- その後、各社におけるこの4月以降の再保険スキームや、異常危険準備金の積立額・積立計画についてヒアリングを行ったが、巨大災害の発生を想定したリスクへの対応について、十分な議論が必ずしも行われていない社も一部見受けられた。ERMの観点を踏まえた経営レベルでの議論をお願いしたい。

- なお、各社において、期末に異常危険準備金の積増し等が行われたことから、自然災害リスク管理の観点でただちに問題となるような社は認められないが、今後も自然災害の頻発化、激甚化が懸念される。このため、各社の自然災害リスク管理の状況は引き続き注意深くモニタリングしていく。

(2) サイバーリスク管理

- サイバー保険は、販売している社も限られ、販売件数自体もそう多いものではない。一方で、サイレントサイバーリスクについては、火災保険等の物保険を主要商品として販売している社では共通の問題であるにもかかわらず、中堅社の中には、リスク量の計測を行っていない社や、サイレントサイバーリスク自体を認識していない社もあった。

- また、当庁と各社の対話の中で、サイレントサイバーリスクの問題が共有された結果、損保協会においてサイレントサイバーWG が組成されたものと承知。各社においてサイレントサイバーリスクを保有している現状では、各社でそのリスク量を計測するなど、適切なリスク管理を行うことが重要。この点について、業界共通の課題として、損保協会において今後検討が行われていくものと承知。引き続きよろしくお願ひしたい。

2. 障がい者対応について

- 障がい者に配慮した取組み状況について、昨年に引き続き、先般、損保各社にアンケート調査を実施しており、その結果を6月12日に公表した。
- 損保業界においては障がい者への対応が進んでいるところであるが、視覚障がい者への代読に関して内規を設けず、代読依頼があった場合に、個別判断としている会社もあった。こうした社においては、顧客本位の業務運営の観点から、取扱いに差異が生じることのないよう、内規を整備するなどの対応を検討いただきたい。

3. 中小企業のリスクファイナンスについて

- 昨年発生した豪雨や地震など大規模な自然災害の頻発を踏まえ、今国会において、中小企業強靱化法が成立（5月29日）した。
- 本法律においては、中小企業等の事業継続力強化に関する基本方針の策定が定められているところ。同方針では、中小企業の防災・減災意識を高めるために、中小企業を取り巻く関係者として、サプライチェーンの親事業者や商工団体などと並び、日頃から接点を持っている損保会社の協力も期待されている。
- 損保各社においては、これまでも、商品面での対応やBCP策定支援など中小企業の事業継続力強化に資する取組みを行っているものと承知。今後ともこうした一連の取組みの着実な実施をお願いしたい。

（以 上）